

コラム

中国の新興産業育成

戦略・産業ユニット 新エネルギーグループ
關 思超

WB の統計によると、2008 年における、中国の GDP は世界全体の 7.4% を占めた。他方、同年、中国は世界の 17.4% の一次エネルギーを消費し¹、2009 年には米国を抜いてエネルギー起源の二酸化炭素排出量で世界第 1 位になったと見られている。これまでエネルギー多消費型の経済成長を続けてきた中国は、短期間で経済の飛躍的な成長を実現してきた一方、国内の環境問題が非常に深刻化し、経済成長方式の転換は喫緊の課題となっている。2008 年発の金融危機以降、日本、米国など先進国は相次いで省エネや、再生可能エネルギー、次世代自動車など地球温暖化対策（グリーン・ニューディール）による産業の促進をされるに強調し、関連振興政策を打ち出し、環境関連産業の育成は世界の潮流になってきた。

そうした潮流を背景に、2010 年 10 月 28 日に発表された「中央政府の国民経済及び社会発展の十二次五カ年²計画に関する意見」では、経済発展方式の急速な転換を今後 5 年間の中国経済及び社会発展における基本方針としている。それを支える一つの柱が環境関連産業を中心とした新興産業の育成及び発展促進である。中国国務院では 10 月 18 日の段階ですでに「戦略的新興産業の育成及び発展促進に関する決定」を発表し、今後、省エネ・環境産業、先端 IT 技術、先端バイオ技術、製造業の高度化³、新エネルギー産業（原子力含む）、新材料技術、及び次世代自動車という七つの産業分野の発展に注力し、新興産業の GDP に占める割合を 2015 年までに全国 GDP の 8%、2020 年までに同 15% に引き上げるという発展目標を定めている。

その目標を実現するため、科学研究・技術開発の推進、国内市場育成、行政体制の最適化、国際協力、投資促進などの措置が挙げられている。その内、興味深いのは中国政府が、国際協力に関して、海外技術・資金の導入だけではなく、中国企業及び研究機関の海外進出にも言及している点である。具体的には、海外での共同研究の展開や、研究機関の設立、特許の申請、中国企業の海外投融資の支援などが挙げられる。

その中でも特に注目すべきなのは、海外でのテクノロジーパークや産業パークなどの建設を積極的に行っていく点である。海外産業パークの建設に関しては、途上国だけではなく、先進国も視野に入っている。2009 年 11 月に仏・中両政府は中国側の投資によるフランス

¹ IEA, Key World Energy Statistics 2010

² 2011 年～2015 年

³ 製造業の技術基礎を強める上で、技術集約度及び付加価値を高める

Indre 県の Chateauroux に経済貿易協力ゾーン (Zone Sino-Francaise de Cooperation Economique de Chateauroux: SFDEC) の建設に合意した。SFDEC は中国が先進国に建設する初のエコ・ハイテク経済貿易ゾーンであり、域内にはハイテク研究開発センターや、新エネ産業パーク、新材料産業パーク、バイオ技術産業パーク等が計画されている。2010 年 11 月に中国の胡錦濤主席がフランスを訪問した際に SFDEC プログラムが正式に開始されたが、中国企業の欧州進出の基地になろう。また、途上国の市場拡大について、国際援助機関などと組んで、新興産業分野における重要な製品、技術及びサービスの国際市場開拓を支援することが指摘されている。

偶然にも、中国「戦略的新興産業の育成及び発展促進に関する決定」の発表と同じ日 (10 月 18 日) に、TIME 誌では「The New Challenge From China」という特集記事が掲載された。将来の米国経済にとって、中国が最大のチャレンジャーであるとして、以下のよう
に指摘された。「China is moving up the value chain, and this could constitute the most significant new competition to the U.S. economy in the future」。米国だけではなく、環境
関連産業の分野において比較優位性を保持している日本や欧州などの先進国にとっても、
今後中国との競争がますます激しくなるだろう。一方で、国内環境問題対策と国際競争力
強化の両立の切り札と目された戦略的新興産業の育成及び発展促進について、中国政府は
新興産業分野の製品・技術に対する国内市場の育成が重要と位置づけている。新興産業分
野においての中国市場の拡大は、先進国の企業にとってはチャンスでもある。チャレンジ
とチャンスが共存する中国産業の動きに対して、日本企業はどう対応するのか、真剣に検
討しなければならない。

お問合せ : report@tky.ieej.or.jp